



2019年11月19日

各 位

会 社 名 株式会社タカラトミー
代 表 者 名 代表取締役社長 小島 一洋
(コード番号 7867 東証第1部)
問 合 せ 先 専務執行役員連結管理本部長
杵澤 浩也
(電話番号 03-5654-1548)

(訂正)「2020年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

2019年11月12日に発表いたしました「2020年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の記載に一部訂正すべき事項がございましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正の内容 (訂正箇所を下線で表示しています)

(訂正前)

添付資料 P11

(会計方針の変更)
記載なし

(セグメント情報)
内容に変更が無いため、詳細は省略します。

(訂正後)

添付資料 P11

(会計方針の変更)

(ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財またはサービスが顧客に移転された時点で、当該財またはサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

当該会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしまし

た。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の有形固定資産の「リース資産（純額）」が27百万円増加し、流動負債の「リース債務」が87百万円及び固定負債の「リース債務」が198百万円増加しております。当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高が296百万円減少しております。当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が43百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が43百万円増加しております。

添付資料 P12

（セグメント情報）

内容に変更が無いため、詳細は省略します。

2. 訂正の理由

2019年11月12日の発表後に、記載内容の一部誤りのあることが判明したため、訂正するものであります。

以 上